

入院時食事療養について

当院は入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（下記時間）適温で提供しています。

〈食事提供時間〉

朝食：8時　昼食：12時　夕食：18時

〈食事療養費の自己負担額（1食）〉

区分	負担額	備考
上位・一般世帯	510円	手続き不要
住民税 非課税世帯	入院90日以内	240円
	入院90日超	190円
住民税非課税世帯で、所得が一定基準を 満たさない70歳以上の高齢受給者	110円	申請手続き又は マイナンバーカード での確認が必要です

ご不明な点がございましたら、1階入退院受付へお問い合わせください。